

## 大阪人材確保推進会議設置要綱の一部改正（案）

大阪人材確保推進会議設置要綱の一部を次のように改正する。

現行						改正案					
大阪人材確保推進会議設置要綱						大阪人材確保推進会議設置要綱					
(別表)						(別表)					
団体名 (50音順)		分科会				団体名 (50音順)		分科会			
		製造	運輸	建設	インバ ウト*			製造	運輸	建設	インバ ウト*
業 界 団 体	公益社団法人大阪工業協会	○				公益社団法人大阪工業協会	○				
	大阪府ものづくり振興協会	○				大阪府ものづくり振興協会	○				
	一般社団法人大阪バス協会		○			一般社団法人大阪バス協会		○			
	一般社団法人 自動車整備振興会		○			一般社団法人 自動車整備振興会		○			
	一般社団法人 大阪府トラック協会		○			一般社団法人 大阪府トラック協会		○			
	一般社団法人大阪建設業協会			○		一般社団法人大阪建設業協会			○		
	大阪住宅安全衛生協議会			○		大阪住宅安全衛生協議会			○		
	一般社団法人大阪電業協会			○		一般社団法人大阪電業協会			○		
	一般社団法人大阪府建団連			○		一般社団法人大阪府建団連			○		
行 政 機 関	厚生労働省 大阪労働局	○	○	○	○	厚生労働省 大阪労働局	○	○	○	○	
	国土交通省 近畿運輸局		○			国土交通省 近畿運輸局		○			
	経済産業省 近畿経済産業局	○				経済産業省 近畿経済産業局	○				
	国土交通省 近畿地方整備局			○		国土交通省 近畿地方整備局			○		
	大阪府	○	○	○	○	大阪府	○	○	○	○	

現行						改正案																	
協力機関等	大阪府教育庁	○	○	○	○	協力機関等	大阪府教育庁	○	○	○	○												
	株式会社池田泉州銀行	○					協力機関等	株式会社池田泉州銀行	○														
	株式会社エクセディ	○						協力機関等	株式会社エクセディ	○													
	公益財団法人大阪観光局	○							協力機関等	公益財団法人大阪観光局	○												
	大阪商工会議所	○								協力機関等	大阪商工会議所	○											
	国立大学法人大阪大学	○									協力機関等	国立大学法人大阪大学	○										
	大阪府中小企業団体中央会	○										協力機関等	大阪府中小企業団体中央会	○									
	公益社団法人関西経済連合会	○											協力機関等	公益社団法人関西経済連合会	○								
	株式会社関西みらい銀行	○												協力機関等	株式会社関西みらい銀行	○							
	学校法人近畿大学	○													協力機関等	学校法人近畿大学	○						
	ダイキン工業株式会社	○														協力機関等	ダイキン工業株式会社	○					
	株式会社地域経済活性化支援機構	○															協力機関等	株式会社地域経済活性化支援機構	○				
	日本労働組合総連合会大阪府連合会	○																協力機関等	日本労働組合総連合会大阪府連合会	○			
	ヤフー株式会社	○																	協力機関等	(削除)			
株式会社りそな銀行	○				協力機関等	株式会社りそな銀行														○			
(附 則)						(附 則)																	
この要綱は、平成28年12月8日から施行する。						この要綱は、平成28年12月8日から施行する。																	
この要綱は、平成30年5月9日から施行する。						この要綱は、平成30年5月9日から施行する。																	
この要綱は、平成31年6月18日から施行する。						この要綱は、平成31年6月18日から施行する。																	
この要綱は、令和元年6月18日から施行する。						この要綱は、令和元年6月18日から施行する。																	

## 大阪人材確保推進会議設置要綱の一部改正（案）

現行	改正案
この要綱は、令和元年10月30日から施行する。	この要綱は、令和元年10月30日から施行する。 <u>この要綱は、令和3年3月 日から施行する。</u>